令和5年度 ものづくりコーディネート事業 ものづくりコーディネーター 募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団では、ものづくりコーディネート事業において、ものづくりに関連する市内中小企業等の企業間・産学官連携等を促進する「ものづくりコーディネーター」を募集します。

1 ものづくりコーディネート事業とは

- (1) ものづくりに関連する市内中小企業が、新分野進出、新製品開発等を行う際に必要となる大手企業、中小企業等との連携や共同開発などをコーディネート、マッチングを行います。
- (2) 理工系大学や広域連携大学の研究成果と、中小企業がもつ技術力を結びつけて、既存 技術の高度化や新製品開発を目指す産学連携をコーディネートします。

2 ものづくりコーディネーターとは

専門領域、業界の知識・経験を生かして、マッチングに向けたニーズ発掘から、マッチング相手となる大手企業・大学・中小企業等の選定とマッチングの実施のほか、市内中小企業の技術シーズ・ニーズ調査等をいずれも主体的に行っていただく業務になります。委嘱させていただく方は本ホームページに「ものづくりコーディネーター」として登録いただきます。

3 業務内容

- (1) マッチング先となる大手企業、大学、中小企業等の発掘およびマッチングの実施 コーディネーターが有する企業や人的ネットワークも最大限活用し、横浜市内のものづ くりに関連する中小企業等のマッチング・連携先となる大手企業、大学、中小企業等を発 掘し、マッチングを行います。
- (2) 市内中小企業の技術シーズ・ニーズ調査 マッチングを効果的に遂行していくため、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等 の技術シーズ・ニーズについて、企業、大学等の現場を訪問し、調査・情報収集を行います。
- (3) 外部資金の獲得支援

国などの外部の公的な補助金・助成金等の活用に向けて、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等に対し、助言・提案を行います。

(4) その他、当該事業を円滑に遂行するために必要な業務を行います。

4 委嘱期間

令和5年4月1日~令和6年3月31日

- ※年度単位の委嘱
- ※委嘱期間の更新は、当該更新直前の委嘱期間における活動実績が良好であると審査会が 認めた場合に行うことができるものとします。

5 委嘱条件

(1) 契約方式

業務委嘱 ※雇用契約ではありません。

- (2) 執務日数特に定めません。
- (3) 謝金

1時間あたり 3,850円(税込み)

午前3時間、午後3時間を標準として、半日単位で従事していただきます。

※旅費交通費を含む。

- ※遠方への出張は別途規定がありますので、それに基づきます。
- ※社会保険の適用はありません。
- (4) 兼職は妨げません。

6 委嘱要件

メーカー、大学、研究機関等において、技術開発・研究開発、設計・製造・営業の関連業務、もしくは企業間・産学官連携にかかわるマッチング、コーディネート業務に概ね10年以上携わった方

※令和5年9月までに適格請求書発行事業者への登録が必要となります

7 委嘱予定人員

若干名

8 選考方法

書類選考、面接選考

9 応募方法

以下の(1)(2)の書類を令和5年2月14日(火)(必着)までに、応募書類送付先まで、メールにて送付してください。

- ※ 当方では 5 MB 以上のファイルを受信できません。 5 MB 以上のデータとなる場合は、お 手数でございますが、サイズを圧縮するか、ファイル転送サービス等をご利用くださ い。
- ※ メールを受け付けましたら、受付完了のメールを返信いたします。メール送信から 2 営業日以内に返信が無い場合、お手数でございますが、確認のため、お問い合わせ先までお電話ください。
 - (1) 指定の履歴書(財団ホームページからダウンロードしてください。)
 - (2)業務経歴書(財団ホームページからダウンロードしてください。)
- ※ ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

10 スケジュール

- (1) 2月1日(水) 募集開始
- (2) 2月14日(火) 応募締め切り(当日必着)
- (3) 2月24日(金) 面接選考の対象者には同日までに連絡します。
- (4) 3月1日(水) 個人面接(午後)
 - 又は2日(木) ※面接日の変更は対応いたしかねます。

※面接の時間帯は対象者にご連絡いたします。

- (5) 3月30日(木) 面接選考結果は同日までに連絡します。
- (6) 3月末以降 委嘱手続

※委嘱手続開始以降のスケジュールは別途お知らせします。

11 問い合わせ先・応募書類送付先

₹231- 0021

横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階

公益財団法人横浜企業経営支援財団

経営支援部 イノベーション支援課 電話:045-225-3733

E-mail: mono@idec.or.jp